

岸和田市新庁舎整備事業設計委託業務
公募型プロポーザル 評価基準書

令和 8 年 4 月

岸和田市

目次

1	評価基準書の位置付け.....	1
2	審査の概要.....	1
2.1	審査体制.....	1
2.2	審査方法.....	1
2.3	審査の流れ.....	2
3	評価項目・配点等.....	2
3.1	評価項目.....	2
3.2	評価手順.....	2
4	受注候補者の特定.....	3
5	参加者が1者の場合の取扱い.....	3
	【別表1:実績審査配点表】.....	4
	【別表2:技術提案審査・見積価格審査配点表】.....	5

1 評価基準書の位置付け

本評価基準書は、岸和田市新庁舎整備事業設計委託業務公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)に定めるもののほか、最優秀提案者等を選定するための評価基準を示すものである。

2 審査の概要

2.1 審査体制

最優秀提案者等を選定するにあたり、学識経験者及び関係行政機関の職員で構成する「岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)の審議を経るものとする。

選定委員会は、技術提案審査において参加者から提出された提案内容について評価基準書に定める審査基準に基づき評価を行い、実績審査、見積価格審査の評価と総合して、最優秀提案者等を選定する。市は、この結果を踏まえ、本事業の受注候補者を決定する。

選定委員会の審査過程は、非公開とする。

2.2 審査方法

2.2.1 参加資格確認及び実績審査

参加表明を行った者の参加資格要件(実施要領参照)の有無を事務局が確認した上で、適格と認めた者について、別表1の基準により事務局が評価し、その評価点の合計を参加者の基礎点とする。

適格と認めた者が5者以内の場合は、全員が技術提案審査に参加できることとし、適格と認めた者が6者以上の場合には、参加者の基礎点の高い方から上位5者を技術提案審査への参加者とする。

参加者の基礎点が同点により上位5者を決定することができない場合は、基礎点が上位から5者目と同点となった者の中で企業実績の合計点を比較し、その点数の高い方から順位を決定する。それでもなお5者を決定出来ない場合は、企業実績の合計点が同点となった者の中から、設計業務管理技術者及び建築設計主任技術者の評価の合計点を比較し、その点数の高い方から順位を決定する。それでもなお同点の場合は、基礎点が上位から5番目と同点となった者までのすべてを技術提案審査への参加者とする。

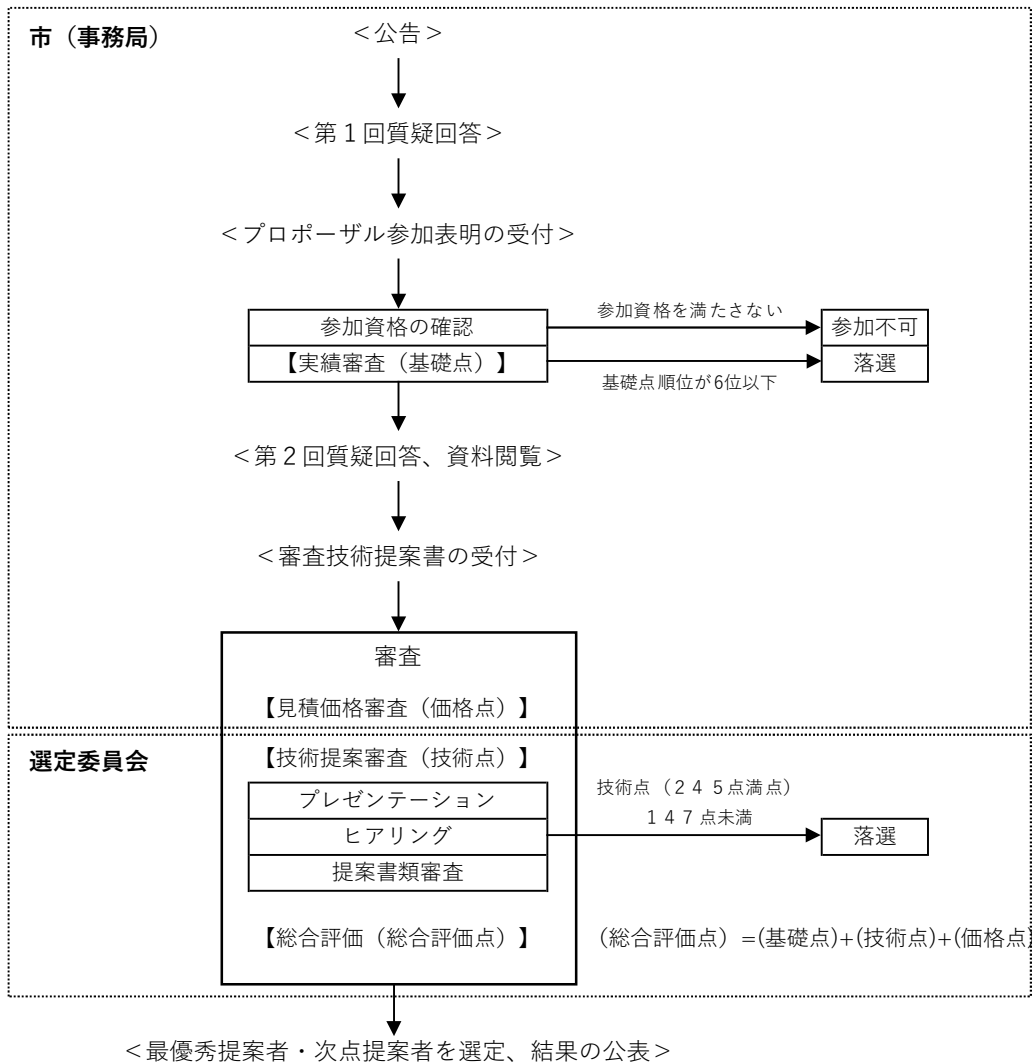
2.2.2 技術提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング・書類審査)

技術提案審査に係る提案書類(様式9、10)、プレゼンテーション及びヒアリング内容を、別表2の基準により選定委員会の各委員が審査し、各委員が採点した合計点数の平均(小数点第1位以下を四捨五入する)を技術提案審査の評価点(技術点)とする。

2.2.3 見積価格審査

参加者が提出した見積書について、別表2の見積価格の基準により事務局が採点し(価格点)、その結果を選定委員会に報告する。

2.3 審査の流れ



3 評価項目・配点等

3.1 評価項目

審査の評価は、【別表1:実績審査配点表】及び【別表2:技術提案審査・見積価格審査配点表】の評価項目に基づき評価する。

3.2 評価手順

3.2.1 実績審査(事務局による審査)

実績審査の評価については、提出された参加表明書により、【別表1:実績審査配点表】の評価の視点に基づき各項目を評価し、それぞれの評価に該当する点数を合計し、基礎点を算出する。

3.2.2 技術提案審査(委員による審査)

技術提案内容の評価については、提出された技術提案書(プレゼンテーション・ヒアリング審査を含む)により、委員において、【別表2:技術審査・見積価格審査配点表】の評価の視点に基づき、総合的に各項目を評価し、以下に示す評価に該当する点数により採点する。(技術点)

評価ランク	判断基準	評価点
A	極めて良好	配点×1.0
B	良好	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	やや不十分	配点×0.4
E	不十分	配点×0.2

3.2.3 見積価格審査(事務局による審査)

見積価格の評価については、【別表 2:技術提案審査・見積価格審査配点表】の見積価格の評価の視点に基づき、事務局が採点する。(価格点)

3.2.4 技術点が低い者の取扱い

審査において、各審査結果の技術点が技術点満点(245点)の6割に満たない場合は受注候補者とはならない。

3.2.5 総合評価点数

総合評価点数は、「基礎点」、「技術点」及び「価格点」の合計により算出する。

評価項目	評価配点	備考欄
参加資格・実績	85点(基礎点)	
技術提案	245点(技術点)	各委員の合計点の平均点
見積価格	20点(価格点)	
総合評価点	350点	

3.2.6 総合評価点が同点の時の取扱い

総合評価点が同点の時は、「技術点」と「価格点」の合計点数が高い順に順位を決定することとし、それでもなお同点の場合は、委員の合議により最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

4 受注候補者の特定

本市は、選定委員会が選定した最優秀提案者を本業務契約の受注候補者に、次点提案者を次点者に特定する。

5 参加者が1者の場合の取扱い

参加者が1者のみの場合であっても本プロポーザルを実施し、技術点が満点の6割以上の場合は、受注候補者として本業務契約締結に向けた交渉を行う。

【別表1:実績審査配点表】

大項目	評価項目	実施要領項目	評価の視点	配点	採点欄	備考
企業実績 1	延床面積	2.(2)①ス	10000 m ² 以上	10	10	
			5000 m ² 以上 10000 m ² 未満		6	
			3000 m ² 以上 5000 m ² 未満		3	
	同種・類似施設		同種施設	5	5	
			類似施設		3	
	免震構造		あり	5	5	
なし		0				
企業実績 2	延床面積	2.(2)①ス	10000 m ² 以上	10	10	
			5000 m ² 以上 10000 m ² 未満		6	
			3000 m ² 以上 5000 m ² 未満		3	
	同種・類似施設		同種施設	5	5	
			類似施設		3	
	免震構造		あり	5	5	
なし		0				
有資格者数	一級建築士	3 (4)②ウ。	100 名以上	5	5	①各資格の人数は、共同企業体の場合、共同企業体すべての企業に所属する有資格者数の合計人数で評価する。 ②複数の資格を有する者は、いずれかひとつの資格について計上し評価する。
			60 名以上 99 名以下		3	
			30 名以上 59 名以下		1	
			29 名以下		0	
	構造一級建築士		5 名以上	5	5	
			2 名以上 4 名以下		3	
			1 名以下		0	
	設備一級建築士		5 名以上	5	5	
			2 名以上 4 名以下		3	
1 名以下		0				
設計業務管理 技術者実績	延床面積	2.(2)①セ.a	10000 m ² 以上	10	10	
			5000 m ² 以上 10000 m ² 未満		6	
			2000 m ² 以上 5000 m ² 未満		3	
	同種・類似施設		同種施設	5	5	
			類似施設		3	
建築設計主任 技術者実績	延床面積	2.(2)①セ.b	10000 m ² 以上	10	10	
			5000 m ² 以上 10000 m ² 未満		6	
			2000 m ² 以上 5000 m ² 未満		3	
	同種・類似施設		同種施設	5	5	
			類似施設		3	

基礎点 85

【別表 2:技術提案審査・見積価格審査配点表】

大項目	評価項目	実施要領項目	評価の視点	配点 (大項目)	配点 (小項目)	採点欄
実施能力	業務実施体制、方針	3.(8)②ア.a.b.	本事業を実施する体制が整っているか(チームの特徴)	50	15	A・B・C・D・E
	業務工程計画	3.(8)②ア.c.	スケジュールの考え方が適切か		10	A・B・C・D・E
	計画の理解力	3.(8)②イ.a.	本事業の目的、要求水準を十分に理解しているか。		15	A・B・C・D・E
	プレゼンテーション	3.(9)⑦ア.	業務に必要なコミュニケーション能力や信頼性、柔軟性を備えているか		10	A・B・C・D・E
外部空間の構成	庁舎の全体構成と外部空間	3.(8)②イ.b.c.	庁舎の全体計画	70	25	A・B・C・D・E
		3.(8)②イ.e.	景観に配慮したファサードデザイン、ランドスケープ、広場(緑地)の配置		25	A・B・C・D・E
		3.(8)②イ.b.c.	交通計画(車寄せ、駐車場、搬出入、緊急車両、避難経路)		10	A・B・C・D・E
	車両と歩行者の動線計画(動線全体)	3.(8)②イ.b.c.	駐車場の車両及び歩行者の動線、車両出入口部の混雑緩和方策、安全確保		10	A・B・C・D・E
内部空間の構成	各庁舎機能の確保と相互の連携(個別機能空間)	3.(8)②イ.b.c.	各機能の確保、要求諸室の規模	75	20	A・B・C・D・E
			各機能(関連部署)同士の有機的な連携、動線計画		20	A・B・C・D・E
			低層階の空間構成(市民スペース、広場との関係性)		10	A・B・C・D・E
	執務空間計画(執務空間、家具配置)	3.(8)②イ.c.d.	執務空間の快適性・合理性 新しい働き方に対応した創造性		25	A・B・C・D・E
エンジニアリング	環境設備計画	3.(8)②イ.f.i.	環境への配慮 持続可能性(ファサードの性能、照明空調のランニングコスト等) BCP 性能(災害時の対応等)	50	20	A・B・C・D・E
	構造計画	3.(8)②イ.g.	合理的な構造計画(構造空間堅牢性、経済性) BCP 性能(免震構造、災害時の業務継続可能な構造性能)		20	A・B・C・D・E
	ライフサイクルコスト、維持管理計画	3.(8)②イ.h.	維持管理のしやすさ、耐久性、総合的なランニングコスト等		10	A・B・C・D・E
技術点				245		
見積価格※	設計委託業務見積価格	3.(8)②ウ.	点数=(1-当該参加者の見積価格/業務委託費上限価格)×50 点数は、小数点以下第1位以下を四捨五入する。 点数が20点を超える場合にあっては、20点とする。	20	20	—
価格点				20		

※印の項目は、事務局にて提出資料を整理基礎採点の上、選定委員会で承認